

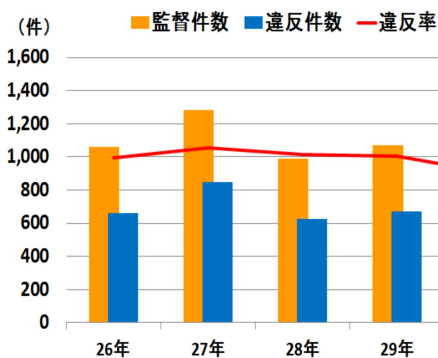


GOGO! 宮崎労働局

発行：宮崎労働局
宮崎市橘通東3-1-22
宮崎合同庁舎
TEL：0985(38)8821
FAX：0985(38)5028

1,624事業場を監督

平成30年定期監督等結果 919事業場を勧告指導



への監督指導、労働災害防止の観点での監督指導を行い、長時間労働の抑制や過重労働の解消、労働災害の防止に向けて取り組みました。

違反率が高い業種は、保健衛生業78.5%、運輸交通業72.3%、清掃・と畜業58.1%となっており、主な違反内容は、安全対策の未実施331件、違法な時間外労働239件等となっています。

平成30年に管内4つの労働基準監督署が実施した定期監督等の結果を取りまとめました。昨年度より554件多い1,624事業場に対して定期監督等を実施したうち、919事業場で労働基準法や労働安全衛生法、最低賃金法等の違反を確認し、違反の是正を指導しました。このほか、重大・悪質な違反を認められた6件の事業場を宮崎地検に書類送検しました。

平成30年は、月80時間を超える時間外労働の実施が考えられるすべての事業場



違反内容は、安全対策の未実施331件、違法な時間外労働239件等となっています。

安心快適に働く職場を

宮崎労働局及び各労働基準監督署では、今後も安心、快適に働くことができる環境づくりを目指して、労働条件の確保・改善、労働者の安全と健康の確保等の対策を強力に推進していきます。

全国安全週間 準備期間 6月1～30日

令和元年度スローガン

新たな時代に
PDCA
みんなで築こう
ゼロ災職場



労働条件の確保・改善、労働者の安全と健康の確保等の対策を強力に推進していきます。

定期監督等とは

定期監督、災害時監督、災害調査のことで、定期的または労働災害発生等の各種情報を契機として事業場に立入調査を行うもので、法違反が認められた場合には、事業主に対して改善するよう行政指導や行政処分を行います。

労働時間等新制度 適切対応

都城 監督署で4月施行の法制度説明会開く

法制度を説明する端監督官



など、今年4月に施行された働き方改革関連法を中心として説明しました。

参加者は管内企業の労務担当者など8人でしたが、皆さん熱心に耳を傾け、メモを取りながら説明を聞いておられました。説明会後の個別相談では、「シフト勤務のパート労働者に対しては、どのように年休を与えたいのでしょうか」との質問があり、監督署職員が具体的な事例を示して参考にいただきました。

宮崎労働局管内の各労働基準監督署においても、今後も働き方改革推進に向けた法制度等の説明会を開催していく予定としています。



令和元年 6月3日(月)・4日(火) 場所 MRT micc

【参加対象者】

令和2年3月大学等卒業予定者及びこれらの学校を卒業後概ね3年以内の者

【参加予定企業】

県内に就業場所がある企業60社 (各日30社)

高卒予定者等の 求人受理説明会開く



説明する中城宮崎公共職業安定所長



おくべき知識の周知や、就職差別につながる質問についての注意喚起を行いました。また、この機会に併せ、新たな外国人材の受入れ制度について説明し、「働き方改革」における周知広報資料を配布しました。

5月15日、ハローワーク宮崎・日南・高鍋の各安定所は、宮崎市総合体育館において、来春卒業する高校生の募集を考えている管内企業の人事担当者に対し求人申込説明会を開催しました。説明会は宮崎県及び宮崎市との共催のもと実施したもので、225社が参加しました。

6月からの求人受理開始に向けて、高校生を募集・選考する上で備えて

さらに、県内高等学校37校の進路指導担当教諭を対象に、企業の魅力の情報発信を目的とした、企業と高等学校の意見交換会を併せて開催。企業の担当者は各高等学校のブースを訪れ情報交換を行うことができました。

同様の説明会は17日に都城市（県西地区）、23日に延岡市（県北地区）でも実施しました。

今回は令和となって最初の新卒者募集となりますが、就職を希望する生徒全員が、笑顔で来春の入社を迎

STOP!熱中症

5月～9月

クールワーク
キャンペーン

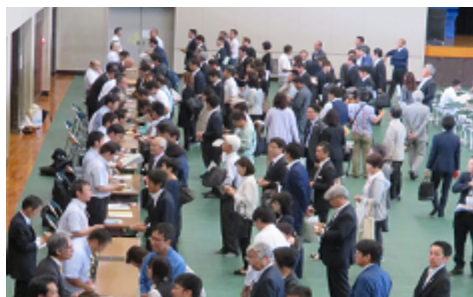


7月は重点期間

休憩!

- ★ 暑さ指数を測りましょう。
- ★ 暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。
- ★ 水分、塩分を積極的に取りましょう。
- ★ 少しでも異常を認めたときは、すぐに病院に運ぶか救急車を呼びましょう。

えられるよう、ハローワークでは企業・生徒双方に対し、全力で支援していきます。



高校ブースを訪れる企業担当者

就活&アルバイト

労働法を 学びました

宮崎学園短期大学保育科



説明する丸山雇用環境・均等室長



宮崎労働局は、5月22日・29日、宮崎市清武町の宮崎学園短期大学において、労働法制講話を実施し、両日で約420名が受講しました。

保育科の2年生を対象とした講話では、これから社会に出て働く学生に対し、労働に関する基礎知識や、求人票の見方、ブラック企業問題について、また、1年生に対しては、アルバイトで起こりがちなトラブルや注意点をマンガや実例を交えながら説明。学生からは「アルバイトでも有給休暇が取れるか」といった質問もあり、「一般の労働者と同じく取得できる」と回答しました。

働き方改革企業訪問

～社会福祉法人 スマイリング・パーク～

企業トップへ働きかけ

県内企業の「働き方改革」を推進するため、4月24日に吉田局長が社会福祉法人スマイリング・パーク（都城市）を訪問し、山田理事長から取組状況をお聴きしました。

同法人は早くからICT（情報通信技術）の導入に取り組んでおり、第9回「日本で一番大切にしたい会社」大賞実行委員会特別賞を受賞されています。タブレット（iPhone等）に記録することや声で書くシステムの導入（ボイスファン）により、記録に係る職員の負担が大幅に軽減さ



山田理事長（右）へ要請する吉田局長

れたことなど、様々な場面で効率化を図っているとのことでした。

さらに、年次有給休暇の計画的付与を行い、従業員には月1日の有給休暇の取得を推進しているとのこと。吉田局長から山田理事長に対し、更なる取組の推進をお願いしました。

申告と納付は早めに
労働保険の年度更新
—労災保険・雇用保険—
6月3日～7月10日
口座振替による納付が便利です

労働保険の申請はカンタン・便利は
電子申請で!
年度更新期間中、宮崎労働局労働保険徴収室（0985-38-8822）で電子申請体験コーナーを設置します。